収受
-2.6.-3
藤沢市議会
事務局

陳情２第５号

写

令和２年６月　３日

藤　沢　市　議　会
議長　加藤　一　様

「新型ウィルス感染拡大防止対策に伴う
市内中小・零細事業者の支援拡充を求める」陳情

団体名　湘南民主商工会
代表者　会長　大森　保房　大森
住　所　藤沢市藤沢２－１－３

【陳情趣旨】

藤沢市議会におかれましては、新型コロナウィルス感染拡大防止策にご尽力されている貴職をはじめ、市議会議員各位に心から謝意を表します。

政府は、新型コロナウィルス感染拡大防止策として、緊急事態宣言を発出し、４月７日～５月６日までの期間を実施期間としました。その後も事態の改善と後退を繰り返し、「緊急事態宣言」を５月２５日に解除するまで延長されてきました。

神奈川県も、政府から「特別警戒都道府県」の指定を受け、外出自粛や休業の要請などの協力を県民や県内中小事業者等に求めてきました。

県が解除宣言を発出した５月２７日までのおよそ２か月間、市民生活や市内の地域経済に深刻な影響を及ぼしてきたことは、貴職をはじめ、藤沢市議会議員各位におかれましても、ご承知のことと存じます。

神奈川県商工団体連合会が本年４月から５月に実施した「新型コロナの経営に及ぼす影響調査」では、▽今月にもつぶれそう▽いつまで仕事ができるかわからない▽絶望感しかない▽お店を開けていてもお客さんは一人も来ない▽持続化給付金は前年同月と比較して半減していないと申請できないが、売上げが半減した時点で再起不能――など、切迫したリアルな声が寄せられています。

国や神奈川県の補正予算措置により、持続化給付金（以下、「給付金」という。）や新型コロナウィルス感染症拡大防止協力金（以下、「協力金」という。）が交付されつつありますが、現行の交付水準では不十分なのは貴職をはじめ、市議会議員各位も議会活動を通じて実感していることと存じます。

藤沢市議会におかれましても、「外出自粛や休業要請と補償は一体で」という市内中小・零細事業者の切実な声に応えるため、市に対し、国の給付金や、県の協力金の諸施策を補完する事業と、諸事業の拡充に伴う追加補正予算の編成を要望してください。

また、新型コロナウィルス感染症拡大防止策の継続と併せ、緊急経済対策の継続・拡充を図るよう要望してください。

藤沢市内の中小・零細事業者の切実な願いに応えるため、以下の項目に取り組まれるよう要望します。

【陳情項目】

1. 神奈川県の協力金の交付が非常に遅延している実態を踏まえ、藤沢市の協力金の締切日を延長することを市に働きかけて下さい。
2. 市の協力金の追加対策として、休業や営業時間の短縮を行った市内中小・零細事業者の対象業種を拡大することを市に働きかけて下さい。

以上

【陳情項目】

1. 給付金、神奈川県及び藤沢市の協力金は、法人三税及び所得税、市・県民税、個人事業税について不課税対象とするよう、国に意見書を提出すること。
2. 給付金について、対前年同月比５０％以上減の売上げ減少基準を緩和するよう、国に意見書を提出すること。
3. 給付金は電子申請が基本だが、郵送方式での申請も追加するよう国に意見書を提出すること。
4. 地方創生臨時交付金等を活用し、国民健康保険の傷病手当の対象を事業主、フリーランスにまで拡大するとともに、国の予算措置で実施するよう国に意見書を提出すること。

以上